

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

| 市区町村 | 運行予定者名 | 運行系統名 (申請番号) | 運行系統 | | | 系統 キロ程 | 計画 運行 日数 | 計画 運行 回数 | 再 編 特 例 措 置 | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9) | | | |
|------|---------|-----------------|---------|--------|------------|--------------------|----------------|----------------|----------------------------|-------------------------------|--------------------|---|---------------------------|
| | | | 起点 | 経由地 | 終点 | | | | | 運行態様の 別 | 基準口で 該当する 要件 | 接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策 | 基準二で該 当する要件 (別表7のみ) |
| 岡崎市 | 名鉄バス(株) | (1) 額田支所市民病院線 | 額田支所前 | ちせい台公園 | 市民病院 | 往13.8km 復13.8km | 365日 | 4256回 | | 路線定期 | ②(1) | 市民病院バス停で名鉄バス「桜形線」、額田支所前バス停で名鉄バス「くらがり線」と接続 | ③ |
| | 豊栄交通(株) | (2) 下山地区線A | 桃ヶ久保 | 市民病院 | 岡崎げんき館前 | 往25.9km 復25.9km | 244日 | 726回 | | 路線定期 | ②(1) | 市民病院バス停で名鉄バス「桜形線」と接続 | ③ |
| | | (3) 下山地区線B | 岡崎げんき館前 | 桃ヶ久保 | 北部診療所 | 往31.5km 復 km | 100日 | 50回 | | 路線定期 | ②(1) | | ③ |
| | (株)西三交通 | (4) 形埜地区線 | 北部診療所 | 須渕橋 | 北部診療所 | 往22.3km 復 km | 145日 | 290回 | | 路線定期 | ②(1) | 桜形バス停及び須渕橋バス停で名鉄バス「桜形線」と接続 | ① |
| | 岡東運輸(株) | (5) 宮崎地区線 | 宮崎診療所 | 木下公民館 | 宮崎学区市民ホーム前 | 往17.3km 復 km | 94日 | 188回 | | 路線定期 | ②(1) | 宮崎学区市民ホーム前バス停で名鉄バス「くらがり線」と接続 | ③ |
| | | (6) 豊富・夏山地区線 | 額田支所前 | 平針 | 星野クリニック | 往18.3km 復18.3km | 51日 | 51回 | | 路線定期 | ②(1) | 額田支所前バス停で名鉄バス「くらがり線」と接続 | ③ |

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。